

平成25年2月27日

新川・春日川河口干潟の保全利用についての提言

香川大学の瀬戸内海の研究グループ（チーム瀬戸内海：代表 農学部教授多田邦尚）では、平成20年度より3年間、香川県・香川大学連携融合事業として「干潟を含めた浅海域の生態系研究と地元水産業の活性化」事業を実施してきました。

本提言は、浅海域の環境保全に関するもので、新川・春日川河口干潟の重要性について科学的根拠を示し、その保全利用を図るための具体的な政策を提言するものです。今後、香川県における環境及びまちづくりに関する政策において、提言の趣旨及び内容を理解頂き、具体的な施策の実施について検討頂くため、香川県知事に提言書を提出いたします。

香川大学瀬戸内海研究グループ（チーム瀬戸内海）

農学部教授 多田邦尚

瀬戸内圏研究センター准教授 一見和彦

法学部教授 三野靖

連合法務研究科教授 中山充

提出日 平成25年3月8日（金）

時間 11:30～12:00

場所 本館11階 第一応接室



➤ 問い合わせ先

香川大学農学部教授 多田邦尚 TEL : 087-891-3148 多田研究室

提言の概要

1. 新川・春日川河口干潟の保全利用の必要性

新川・春日川河口干潟は以下の七つの理由により、県として積極的に保全・利用してゆく必要がある。①高松市内に位置し、中心部からも近い（アーバン型干潟）、②河口干潟としては面積的に最も大きい（前浜干潟を含めても県内で2位の広さ）、③提案する区域内には干潟、葦原、アマモ場がコンパクトに存在、④生物量・生物多様性（二枚貝、巻貝、甲殻類、多毛類、鳥類）が豊かである、⑤非常に多くの市民が潮干狩りに訪れている（シーズン中に4000人以上）、⑥市民の憩いの場、環境学習の場として大変貴重、⑦新川、春日川から海へ負荷される富栄養化物質の緩衝帯となっている。

2. 香川県自然環境保全条例と新川・春日川河口干潟の保全利用

新川・春日川河口干潟を香川県自然環境保全条例の自然環境保全地域に指定することで、干潟を保全利用することを提案する。

新川・春日川河口干潟を、自然環境保全条例の自然環境保全地域及び自然海浜保全条例の自然海浜保全地区に指定することによる公物管理等の行為への支障はない一方、その例外の具体的基準・手続が不明確であり、事業主体としての地方公共団体による公物管理も透明性・説明責任が必要であるため、そのためのルールを整備したうえで、ルールに則った利用環境の整備を行うことの意義を明らかにした。また、新川・春日川河口干潟の保全利用は、香川県の政策の方向性と合致していることも明らかにした。

3. 新川・春日川河口公園の構想

香川大学では、自然環境保全地域に指定するだけでなく、公園構想を提案する。この公園構想は、「新川・春日川河口干潟を効果的に保全し利用するためには、自然環境保全地域等に指定するなどして保全するだけでなく、そこを中核にして、より広い地域を一つの公園に定めて、その環境の保全と利用を計ることが望ましい。将来へ向けて本干潟周辺の景観も含めた総合的な保全計画の構想づくりが必要」とするものである。なお、公園構想の実現には、市民・県民レベルで当該干潟の大切さ、保全の必要性が広く醸成されることが前提であり、近い将来に検討すべき課題として位置づけている。